広報紙「広報いくの」５月号　オープンデータ

令和２年５月１日発行（No.288）

緊急事態宣言が発出されたことにより配布に遅れがでる可能性があります。(最大11日まで)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出はお控えください。

**新型コロナウイルス感染症に関する情報**

**「中止」となった定例事業**

再開の時期はホ-ムペ-ジや広報紙にて、お知らせします。

◆妊婦歯科健診

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

◆各種検診・相談

がん検診・骨粗しょう症検診・結核健診・歯科相談

※当面の間、申込み含め中止します。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**Twitterをフォロ-してください！**

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報や、区役所からのお知らせ等を発信しています。

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]6715-9683　[FAX]6717-1160

イベントなどが延期・中止になる場合があります。実施の有無等、くわしくはホ-ムペ-ジまたは電話などでご確認ください。

**子育て**

**子育て相談**

区役所の「子育て支援室」のほか、区内に6ケ所ある「子育て支援センタ-」・「つどいの広場」でも、子育ての相談をお受けしています。お子さんを育てる中で、迷ったとき悩んだときは、お気軽にお電話ください。

各施設の[電話]番号・受付時間など、くわしくはこちらをご覧ください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]　6715-9024　[FAX]　6715-9967

**予防接種を受けましょう**

◆**BCG予防接種**　無料

とき　5月15日(金)、6月19日(金)※予約不要(受付時間13:30～14:30)

※整理券は当日12時頃に2階集団検診室前で配布

ところ　区役所　2階集団検診室(受付及び接種)

対象　標準的接種期間　生後5カ月～8カ月の乳児(1歳の誕生日の前日まで接種可能)

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

◆**麻(ま)しん・風しん(ＭＲ)予防接種**　要予約

1期　令和2年度接種対象者　生後12カ月から生後24カ月に至るまでの方　接種対象期間　2歳の誕生日の前日まで

2期　令和2年度接種対象者　小学校就学前の1年間(平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ)　接種対象期間　令和3年3月31日まで

※接種対象期間を過ぎると自己負担となります。

※麻しん・風しんの両方にかかったお子さまは、接種の必要はありません。

ところ　委託医療機関

持ち物　予診票(予防接種手帳)、母子健康手帳、健康保険証

**予防接種の[問合せ]については…**

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**風しんワクチンの接種費用助成**

対象　接種当日の時点で大阪市民(住民登録のある人)で、風しんの抗体価(こうたいか)が低い方で①妊娠を希望する女性、または②妊娠を希望する女性の配偶者(妊婦の配偶者を含む)

【対象ワクチン及び助成限度額】

・麻しん風しん混合(MR)ワクチン　10,263円　・風しんワクチン　6,519円　※助成はいずれかのワクチンにつき1回限り

対象ワクチンごとに助成限度額と対象者が医療機関で実際に支払った額とを比較して低い方の額を助成。ただし、一定以上の所得のある方は助成金額から2,000円を差し引いた額を助成。

申請方法　医療機関でワクチン接種後、大阪市保健所感染症対策課へ郵送申請(※申請受付期限：令和3年3月31日必着)

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の方で、接種費用の一時立て替えが困難な場合は、ご相談ください。

[問合せ]　大阪市保健所　感染症対策課　[電話]6647-0656　[FAX]6647-1029

**ウェルカムベビ-スク-ル(妊婦教室)**　無料

妊娠・分娩・産後の健康管理及び育児に関するお話をします。参加者同士の交流会もあります。月1回の全3回コ-ス。(どの回からでも参加可)

とき　5月19日(火)14:00～16:00

内容　・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康(歯科衛生士)　・妊娠中の食生活のポイント(栄養士)

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**離乳食講習会**　無料

とき　5月19日(火)10:00～　※予約不要

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方についてお話と調理実演

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]6715-9882　[FAX]6712-0652

**弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談**　無料　要申込

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの方々を対象に、大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

対象　市内にお住まいの方で、未成年のこどもがいる父母(下記のどの区役所でもご相談いただけます)

定員　各区役所4名(先着順)

相談日・ところ　5月14日(木)14:00～17:00(1人45分)　天王寺区役所　予約受付日　5月8日(金)9:00開始。開催日当日まで受付。ただし、定員になり次第終了。　予約電話番号6774-9857

相談日・ところ　5月20日(水)14:00～17:00(1人45分)　港区役所　予約受付日　5月13日(水)9:00開始。開催日当日まで受付。ただし、定員になり次第終了。　予約電話番号6576-9857

相談日・ところ　5月26日(火)14:00～17:00(1人45分)　北区役所　予約受付日　5月22日(金)9:00開始。開催日当日まで受付。ただし、定員になり次第終了。　予約電話番号6313-9534

相談日・ところ　6月4日(木)14:00～17:00(1人45分)　浪速区役所　予約受付日　5月28日(木)9:00開始。開催日当日まで受付。ただし、定員になり次第終了。　予約電話番号6647-9895

[問合せ]　こども青少年局子育て支援部こども家庭課　[電話]6208-8034　[FAX]6202-6963

**健康・福祉**

**特定健康診査**　無料

とき　6月6日(土)9:30～10:30

ところ　東小路小学校

対象　国民健康保険に加入の40～74歳までの方(年度中40歳になる方含む)、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券と被保険者証。前年度の結果(お持ちの方のみ)

[問合せ]　・特定健康診査受診券について　区役所窓口サ-ビス課　4階48番　[電話]6715-9956　[FAX]6717-1161　・後期高齢者医療制度の受診券について　大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]4790-2031　[FAX]4790-2030

**『こころの健康』についての相談**

精神科医師・精神保健福祉相談員・保健師等がこころの健康、医療や生活、就労に関する相談に応じ、関係機関と連携しながら支援を行っています。

◆**電話による相談**

・こころの悩み[電話]相談

気分の落ち込みや不安などのこころの健康に関して、専門相談員による電話相談　[電話]6923-0936

とき　9:30～17:00(土日祝、年末年始除く)

・ひきこもり電話相談

ご本人・ご家族に対象の電話相談　[電話]6923-0090

とき　10:00～12:00(土日祝、年末年始除く)

◆**こころの健康センターでの面談による相談**

・臨床心理士による自死遺族相談　要予約

受付　9:00～17:30(土日祝、年末年始除く)

予約電話　[電話]6922-8520

・精神科医師等による思春期問題相談　要予約

予約電話　[電話]6715‐9968(区役所保健福祉課)

※区役所で受け付け、こころの健康センターで実施

・精神科医師等による依存症専門相談　要予約

アルコール・薬物・ギャンブル等

予約電話　・区役所保健福祉課　[電話]6715-9968　　・こころの健康センター　[電話]6922-8520

※相談は、こころの健康センターで実施

『こころの健康』についての相談・事業への問合せは…

[問合せ]　大阪市こころの健康センター　都島区中野町5-15-21(都島センタービル3階)　[電話]6922-8520

**各種相談・教室**

◆**精神科医による相談**　無料　要予約

とき　・5月21日(木)14：00～　・6月2日(火)13：30～

ところ　区役所　2階相談室

対象　こころの変調にお悩みの方(ご家族・支援者も可)

◆**酒害(しゅがい)教室**　無料

とき　・5月12日(火)14：00～16：00　専門医のミニ講座「アルコールとがん②」、当事者体験談　・5月26日(火)14：00～16：00　栄養士のミニ講座「食生活をチェックしてみましょう」、当事者体験談

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　アルコール問題を抱えている方、その支援者等

◆**統合失調症の家族教室**　無料

※初めての方は必ず事前にご連絡ください

とき　5月27日(水)14：00～16：00

ところ　区役所　2階計測室

対象　統合失調症をお持ちの方のご家族

内容　臨床心理士の話「ストレスとうまくつき合っていこう」、家族同士の交流等

◆**「いくみんのつどい」(精神障がいをお持ちの方の教室)**無料

※参加希望の方は必ず事前にご相談ください

とき　5月18日(月)13：30～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症等治療中で主治医の許可がある方

内容　言葉を使ったトレーニング、じゃんけんゲーム、ミーティング等

**各種相談・教室のお問合せは…**

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]6715-9968　[FAX]6712-0652

**大阪市国保加入者のみなさまへ令和2年度保健事業のお知らせ**

①特定健康診査

対象　40歳以上の方(年度内に40歳になる方含む)対象となる方には、無料で受診できる「受診券」を4月末頃に緑色の封筒で送付しています。

②1日人間ドック

対象　30歳以上の方

健診料　・30～39歳　14,000円　・40～74歳　10,000円　昭和30・40・50・55年生まれの方は無料

※40歳以上の方が１日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

③健康づくり支援事業

生活習慣病予防を目的として、健康チェックや指導を行います。

対象　18歳以上の方　くわしくは大阪市ホームページ、または「受診券」に同封しています。「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布)をご覧ください。

[問合せ]　・特定健康診査受診券について　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]6715-9956　[FAX]6717-1161

・後期高齢者医療制度の受診券について　大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]4790-2031　[FAX]4790-2030

・健診内容、健診場所について　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]6715-9882

・1日人間ドックなどその他保健事業について　大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)　[電話]6208-9876

**いくみんカラダ通信**

お酒で水分補給(すいぶんほきゅう)はできませんよ！

これからどんどん気温が高くなっていく季節です。のどが渇(かわ)いた時、冷たいビールやチューハイがおいしく感じるかもしれません。しかし、お酒には利尿作用があり、1缶350㎖のビールを飲んだら、420㎖の水分が失われます。お酒は飲めば飲むほど、脱水状態が進んでいくのです。水分は、水や麦茶などでこまめに補給することが大事です。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]6715-9968

**介護保険のサービスを利用したい**

**認知症の相談がしたい**

**高齢者が虐待を受けているかも**

**地域の高齢者の集まりを知りたい**

**こんな時は地域包括支援センターや総合相談窓口(ブランチ)にご相談を**

担当地域：御幸森、中川、北鶴橋、鶴橋

①鶴橋地域包括支援センター　鶴橋2-15-28　[電話]6715-0236　[FAX]6715-0237

②大池ブランチ(こころの家族デイサービス故郷の家・大阪)　中川2-4-26　[電話]6753-6580　[FAX]6753-6552

担当地域：舎利寺、勝山、東桃谷、生野、西生野、林寺

③生野区地域包括支援センター　勝山北3-13-20　[電話]6712-3103　[FAX]6712-3122

④生野東ブランチ(基弘会(きこうかい)夢の箱)　生野東2-5-8　[電話]6715-2188　[FAX]6715-2224

担当地域：東中川、小路、東小路

⑤東生野地域包括支援センター　小路3-17-10　[電話]6758-8816　[FAX]6758-8817

担当地域：生野南、田島、巽、北巽、巽南、巽東

⑥巽地域包括支援センター　巽中2-18-2　[電話]6756-7400　[FAX]6756-8888

⑦田島ブランチ(弘仁会(こうじんかい)やすらぎ苑)　田島3-6-13　[電話]6751-1270　[FAX]6751-1271

⑧新生野ブランチ(慶生会瑞光苑(けいせいかいずいこうえん))　巽東4-11-10　[電話]6758-0088　[FAX]6758-7601

⑨新巽ブランチ(三秀会甍(さんしゅうかいいらか))　巽南3-7-31　[電話]6752-0003　[FAX]6752-1341

**お知らせ**

**カラスにご注意を**

5月から6月頃に親ガラスがヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、威嚇(いかく)行動をとったりすることがあるので、あわてずにその場から離れましょう。カラスを捕獲したり、卵やヒナを取ることは禁止されています。被害にお困りの方や捕獲許可については、動物愛護(あいご)相談室にご相談ください。

動物愛護相談室　[電話]6978-7710

※許可申請及び捕獲は、その場所の所有者等に実施していただくことになります。

＜カラス対策＞

・エサとなる生ごみは、決められた時間に決まった場所に出しましょう。

・生ごみを出すときは、水分を十分に切ったうえで新聞紙などで包み、ごみ袋の外側から見えないようにしましょう。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階25番　[電話]6715-9973　[FAX]6712-0652

**「衣類」のごみ出しを控えてください**

大阪市では、ご家庭で不用となった衣類について、古紙・衣類の収集曜日に収集し、リユース(再使用)しています。それらの大半は国外に輸出していますが、現在、各国で新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられており、多くの中古衣類が一時的に滞留しています。衣類の収集は引き続き行いますが、令和2年７月31日まで、できる限りご自宅で保管いただきますよう、ご協力をお願いします。

[問合せ]　環境局事業部家庭ごみ減量課　[電話]6630-3235　[FAX]6630-3581

**「生野区紫陽花まつり」中止のお知らせ**

6月14日(日)に開催を予定しておりました第32回「生野区紫陽花まつり」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。

[問合せ]　生野区紫陽花まつり実行委員会(生野区民センター内)　[電話]6716-3020　[FAX]6716-1797

**「2020年工業統計調査」を実施します**

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問、もしくは郵送により調査票を配付します。

対象　6月1日現在、製造業を営む事業所

回答方法　インターネットによるオンライン、または郵送。※調査員による調査票の回収はなくなりました

[問合せ]　区役所企画総務課　　4階46番　[電話]6715-9625　[FAX]6717-1160

**住民情報担当1Ｆ窓口混雑状況予測について**

【5･6月の混雑カレンダー】

5月1日(金)大変混雑　延長窓口(19時まで)

5月2日(土)閉庁日

5月3日(日)閉庁日

5月4日(月)閉庁日

5月5日(火)閉庁日

5月6日(水)閉庁日

5月7日(木)大変混雑

5月8日(金)大変混雑　延長窓口(19時まで)

5月9日(土)閉庁日

5月10日(日)閉庁日

5月11日(月)大変混雑

5月12日(火)混雑

5月13日(水)比較的すいてる

5月14日(木)混雑

5月15日(金)大変混雑　延長窓口(19時まで)

5月16日(土)閉庁日

5月17日(日)閉庁日

5月18日(月)混雑

5月19日(火)比較的すいてる

5月20日(水)比較的すいてる

5月21日(木)比較的すいてる

5月22日(金)大変混雑　延長窓口(19時まで)

5月23日(土)閉庁日

5月24日(日)比較的すいてる

5月25日(月)混雑

5月26日(火)比較的すいてる

5月27日(水)比較的すいてる

5月28日(木)比較的すいてる

5月29日(金)混雑　延長窓口(19時まで)

5月30日(土)閉庁日

5月31日(日)閉庁日

6月1日(月)大変混雑

6月2日(火)大変混雑

6月3日(水)大変混雑

6月4日(木)混雑

6月5日(金)大変混雑　延長窓口(19時まで)

6月6日(土)閉庁日

※実際の混雑状況と異なる場合がありますのでご了承ください。

※生野区公式ツイッターでは定期的に待ち人数を配信しています。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　1階4・5番　[電話]6715-9963　[FAX]6715-9110

**古い住宅の建替え・解体費用を補助します！**

以下の費用の一部を補助します(限度額あり)。要件等、詳細はお問い合わせください。

①集合住宅への建替え

古いアパートや長屋などを集合住宅に建替える場合の設計費、解体費、共同施設整備費

②戸建住宅への建替え

優先地区内において、未接道敷地(みせつどうしきち)等を解消するために隣地(りんち)を平成30年4月1日以降に取得し、戸建住宅に建替える場合の設計費、解体費等

③解体

優先地区内において、幅員(ふくいん)4ｍ未満の道路に面する昭和25年以前建築の木造住宅(重点整備エリアでは幅員6ｍ未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅)を解体する場合の解体費

④防災空地整備

優先地区内の重点整備エリアにおいて、昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し防災空地として活用する場合、解体費・空地整備費(土地の固定資産税・都市計画税は非課税になります)

[問合せ]　◆①・②・③　都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口　[電話]6882-7053　[FAX]6882-0877

◆④　都市整備局市街地整備部住環境整備課・密集市街地整備担当　[電話]6208-9233　[FAX]6202-7025

**自動車税・軽自動車税の納期限は6月1日(月)です**

[問合せ]　・自動車税について　大阪府自動車税コールセンター　[電話]0570-020156　・軽自動車税について　なんば市税事務所市民税等グループ(軽自動車税担当)　[電話]4397-2954　[FAX]4397-2905

**令和2年度　給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します**

5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

[問合せ]　なんば市税事務所　市民税等グループ(個人市民税担当)　[電話]4397-2953　[FAX]4397-2905

**くらしの相談**

**●区役所での各種専門相談**(対象：市内在住の方)　全て無料

**内容　法律相談(弁護士)**(定員:第2火曜日24組　第3･4火曜日16組)　要予約

相談日　5月12日(火)　19日(火)　 26日(火)

時間　13:00～17:00(1組30分)

受付　当日9:00～16:00まで[電話]予約(申込先着順で定員になりしだい受付は終了します)

予約電話　[電話]6715-9683

**内容　司法書士相談**

相談日　5月14日(木)

時間　13:00～16:00　1階相談室で実施

受付　15:00まで1階相談室前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　行政書士相談**

相談日　5月21日(木)

時間　13:00～16:00　1階相談室で実施

受付　15:00まで1階相談室前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　不動産相談**

相談日　5月7日(木)　 5月28日(木)

時間　13:00～16:00　1階相談室で実施

受付　15:00まで1階相談室前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　行政相談**

相談日　5月20日(水)

時間　13:00～16:00　1階相談室で実施　受付15:00まで1階相談室前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　社会保険労務士相談**

相談日　5月15日(金)

時間　13:00～16:00　1階相談室で実施

受付　15:00まで1階相談室前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**内容　就労相談**

相談日　5月13日(水)

時間　13:30～16:00　1階相談室で実施　※16:00～17:00は事前予約者のみ

受付　15:30まで実施会場前で受付(先着順)※待ち人数によっては、お断りする場合があります。　予約電話　[電話]0120-939-783

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]6715-9683　[FAX]6717-1160

**タウン発　みんなの掲示板**

**なんでも相談いらっしゃ～い**　無料

「どこに相談にいったらいいかわからない」といった困りごとをなんでも相談できます。

とき　5月27日(水)、6月24日(木)10:00～16:00(受付15:30まで)

ところ　生野区社会福祉協議会　2階ボランティアルーム

[問合せ]　なんでも相談いらっしゃ～い　[電話]080-3811-0650

「みんなの掲示板」では皆さんからいただいた地域に密着した情報を掲載しています。

掲載希望月の2ヶ月前の5日までにご連絡ください。なお、紙面の都合で掲載できない場合もあります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載不可

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]6715-9683　[FAX]6717-1160

**歩道(ほどう)でのルール、みんなで守(まも)って、みんなでハッピー！**

おぼえて！

「自転車(じてんしゃ)は車道側(しゃどうがわ)、歩(ある)く人(ひと)は建物側(たてものがわ)」

原則(げんそく)

自転車(じてんしゃ)は車(くるま)と同(おな)じ道(みち)を同(おな)じ方向(ほうこう)で走(はし)らなければなりません

例外(れいがい)があります！

①～③の場合(ばあい)、自転車(じてんしゃ)は歩道(ほどう)をゆっくり走(はし)ることができます

①70歳以上(さいいじょう)または13歳以下(さいいか)の人　(ひと)

②車道(しゃどう)が危(あぶ)ないと思(おも)う時(とき)

③この標識(ひょうしき)があるとき　「自転車(じてんしゃ)は歩道(ほどう)を走(はし)ることができる」という意味(いみ)

僕(ぼく)は車道側(しゃどうがわ)を走(はし)ってます。

あ！前(まえ)から自転車(じてんしゃ)が来(き)ました！

そんな時(とき)はぶつからないように進行方向(しんこうほうこう)の左側(ひだりがわ)を走(はし)ります。

私(わたし)は建物側(たてものがわ)を歩(ある)いてます。

撮影(さつえい)：生野区民(いくのくみん)センター前(まえ)

こんな運転(うんてん)は危険(きけん)すぎる！

赤信号(あかしんごう)でわたる

(よる)にライトをつけずに走(はし)る

携帯[電話](けいたいでんわ)をさわりながら走(はし)る

[問合(といあわ)せ]　生野区役所(いくのくやくしょ)地域(ちいき)まちづくり課(か)　[電話]6715-9012

**もっと知ればもっと好き**

**リノベしてステキに暮らす！**

**いくのdeリノベ**

素材とおいしさにこだわって30年。

ブログでは写真を追加して紹介しています。

生野区在住で、古い家屋をリノベーションし、自分らしい暮らしをしている方を紹介してください。

連絡先　区役所企画総務課　[電話]6715-9683　郵便番号544-8501　生野区勝山南3-1-19

★空き家の相談はこちら

区役所地域まちづくり課　4F　[電話]6715-9734

**60か国以上の人が暮らすまち**

**IKUNO×グローバル**

IKUNO×グローバルは生野区ブログでも発信しています。

生野区　チームいくみん通信で検索

**ものづくり企業は地域の誇り**

**ピックアップ　生野ものづくり百景**

 “きらりと光る”ものづくり企業をたくさん紹介しています。

生野区　ものづくり百景で検索

**区長のてるてるだより**

生野区のみなさん、こんにちは！新型コロナウイルスの対策に追われた年度末から、別れと出会いの季節が過ぎ、5月を迎えました。この原稿を書いている時点では、非常事態宣言に基づき、引き続きの学校休業やイベントの自粛等、すべての人に感染防止にご協力をいただいているところです。本当にありがとうございます。

外出の制限をお願いしている中ですが、買い物や通院・通勤などで自転車を使う方も多くいらっしゃいます。今月号の特集は、生野区の課題の一つである自転車の乗車ルールについてです。毎号、このコラムの上にもこどもたちからのメッセージを掲載しています。生野区は、大阪府下でもワーストに近い「交通事故数に対する自転車事故率」であり、区内のあちこちで自転車による事故が絶えません。それだけ、生野区は自転車での移動がしやすいまちで、それはまちの魅力の一つです。

だからこそ、区民ひとり一人が自転車ルールを守り、思いやりを持って道をゆずり合う心の余裕が必要です。私も、自転車で区役所まで通勤をしています。つい、遅れ気味な時は気持ちが焦ります。できるだけ、時間に余裕をもって出勤することと、特集ページの歩道でのルールを実践してくださる方が、年齢を問わず増えることを願っています。

今は非常事態ですが、日常に戻った時に「困難を共に乗り越えた、思いやりのあふれるまち」に生野のまちがグレードアップしていると信じています。お互いの命を守る行動を、よろしくお願いします！

**生野区　学校再編ニュース　vol.13**

小中一貫校になると支援を必要とする子どもたちはどうなるの？

学校再編の取り組みを進めるなかで、障がいのある子どもをはじめ、支援を必要としている子どもに対して、現在通っている小学校で行っている支援が再編後どうなるのか不安だという声をいただくことがあります。

現在、各学校において、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行っていますが、学校再編後も現在の取り組みを引き継ぐ方向で調整を行っていきます。

小中一貫校　(義務教育学校)になれば、日常的に中学校の教職員も支援を必要としている子どもへの支援の仕方や一人ひとりの特性について、小学1年段階から理解することができます。環境の変化に対応することが難しかったり、慣れるのに時間がかかったりする場合でも、進級・進学することによる影響を抑えることができます。

いずれにしても、現在通っている学校や区役所を窓口として、教育委員会と連携し、保護者のみなさまの不安を受け止め、より安全で安心できる手立てを一緒に見出していきます。

現在通っている学校の教職員や区役所職員へ、どうぞ遠慮なくご相談ください。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階43番　[電話]6715-9920　[FAX]6717-1163　メールikuno-edu@city.osaka.lg.jp